

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00760000000	調達件名	フィリピン国統合水資源管理アドバイザー業務		
公示日(予定)	2023年2月15日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2023年4月12日 ~ 2025年6月11日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピンは、1990年代より水不足の問題が指摘されてきたが、人口増加や経済発展により水需要は年々増大する中、実施体制や財源不足等の課題により水不足が問題となっている状況である。2019年には、エルニーニョ現象の影響による少雨によって水不足が深刻化し、大きな社会問題となった。マニラ首都圏でも断水が行われ、フィリピン全81州のうち41州において干ばつ被害が広がり、農業や養殖漁業が影響を受けた。 このような背景を踏まえ、次期フィリピン国家開発計画の水資源分野の文書・法令等への政策的助言、統合水資源管理マスタープラン策定・実施に対する支援を、技術面と機能的な体制を形成するための支援の両面から行う事により、当該分野の職員の能力向上を図り、もってフィリピンの持続的かつ包括的な統合水資源開発・管理に資することを旨とし本業務を実施する。</p> <p><b>【目的】</b> フィリピン開発計画(水資源分野部分)の策定、効果的な統合水資源管理の実施のための政策文書、研究、データ管理方法論の準備、およびマスタープランの策定に関する国家経済開発庁(NEDA)と国家水資源委員会(NWRB)の能力が強化される。</p> <p><b>【業務内容】</b> 1、フィリピン開発計画(水資源分野部分)の策定と更新に関する助言(主導機関:NEDA) 2、水資源管理に中心的役割を担う新たな機関やNWMC(National Water Management Council)の設立、効果的な統合水資源管理の実践に向けた計画、政策立案等のための水資源セクターに関連する政策文書、研究、データ管理方法論の準備について助言する(主導機関:NEDA) 3、統合水資源管理のためのマスタープランの策定と実施に関する助言(主導機関:NWRB)</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1)業務主任者/組織・制度(評価対象) (2)水文/水資源計画(評価対象)</p> <p><b>【人月合計】</b> 約15.7人月(現地約14.5人月、国内約1.2人月)</p> <p><b>【その他】</b> ・本業務は、本契約とは別の短期専門家(統合水資源管理)1名と協働して実施する想定。 ・本業務に係る契約には、事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ・プレ公示の内容は若干変更になる可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00900000000	調達件名	カンボジア国全国水道事業計画策定プロジェクト		
公示日(予定)	2023年2月15日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)	
履行期間(予定)	2023年5月10日 ~ 2026年7月31日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】カンボジア政府は、2025年までに都市部人口の100%に対して安全な水へのアクセスを確保する目標を掲げているが、地方都市のアクセス率は依然として低い。カンボジアの水道は、主要な都市にある2つの水道公社と10の公営水道局のほかは、民間事業者が水道サービスを提供しており、人々への安全な水の供給を全国で達成するためには、公営水道事業者と民営水道事業者の効率的な役割分担が必要とされている。</p> <p>【目的】本事業は、カンボジア全国の公営水道事業者および民営水道事業者による水道事業の現状の把握、課題の整理、それぞれの果たすべき役割の検討を通じ、カンボジア工業科学技術革新省水道総局とともに水道事業開発指針(ガイド)および開発計画を策定することにより、実施機関の水道事業者に対する規制・監督能力の向上を図り、カンボジア全国、特に地方部の給水アクセスの向上に寄与する。</p> <p>【活動内容】公営水道と民営水道の現状把握とあるべき姿の検討、水道事業開発指針(全国レベルのガイド)の策定、対象2州それぞれの州水道事業開発計画と1公営水道局マスタープランの策定、カンボジア全24州の工業科学技術革新局の能力強化</p>			留意事項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 業務主任/水道行政(評価対象)、 上水道計画、人材育成計画/ジェンダー(評価対象)、 上水道施設計画/GIS、 財務/組織経営/組織制度設計(評価対象)、 水源計画/気候変動 【人月合計】全体約58.4人月(現地53.6人月、国内4.8人月)</p> <p>・2023年1月12日にR/D締結済。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00878000000	調達件名	ネパール国道路防災に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】(QCBS)		
公示日(予定)	2023年2月15日		担当部課	南アジア部南アジア第二課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
履行期間(予定)	2023年5月10日 ~ 2024年3月15日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> ネパールは、土砂災害等の自然災害多発国であり、人口の80%以上が自然災害リスクに晒されている。当国では運輸交通の約90%を道路輸送に依存しているが、国土の80%近くが山岳地帯であるという厳しい地形条件から道路網の整備が遅れており、幹線道路の約半数が未舗装であり、特に雨季の時期には、落石、岩盤崩壊、斜面崩壊、路肩崩壊、地滑り、土石流等の土砂災害に伴う道路封鎖・物流停滞が頻繁に発生しており、人的・経済被害が発生している。主要幹線道路を対象とした斜面对策工や器材整備に係る支援ニーズが高いものの、土砂災害に対する道路局の対応状況及び組織体制、各幹線道路における土砂災害発生リスク等の情報が不足している。</p> <p>本調査では、主要幹線道路において、落石、岩盤崩壊、斜面崩壊、路肩崩壊、地滑り、土石流等の災害発生リスクの高い優先箇所を特定すべく、道路災害概況、関係機関の組織体制、政策・制度、災害復旧対応及び斜面对策工実施状況等を整理した上で、土砂災害リスク評価項目の検討及び関連データ等の収集を実施し、ショートリスト選定基準の設定を行う。本調査の成果(結果)は、今後の円借款の検討資料として活用することを想定している。</p> <p><b>【調査内容】</b> 主として以下の2項目について調査を実施し、これらの結果を踏まえて機材整備を含む支援ニーズをロングリストに取りまとめたうえで関係機関と協議の上、ショートリスト(案)に絞り込み、新規有償資金協力の支援策を取りまとめる。</p> <p>(1) ネパールの災害に係る現状の確認・把握 (2) ネパールの道路土砂災害及び斜面对策の現況と課題</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 業務主任者/防災計画(評価対象者)</li> <li>- 土砂災害リスク/地質調査(評価対象者)</li> <li>- 斜面对策(評価対象者)</li> <li>- 道路維持管理</li> <li>- 社会/経済分析</li> <li>- 環境社会配慮/ジェンダー</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b> 約14.27 人月(現地:7.77人月、国内6.50人月)</p> <p><b>【留意事項】</b> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00914000000	調達件名	パキスタン国ハイバル・パフトウンハー州洪水被害にかかる母子保健機材復旧計画準備調査(QCBS)		
公示日(予定)	2023年2月15日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)	
履行期間(予定)	2023年5月10日 ~ 2024年4月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パキスタン・イスラム共和国では、2022年6月中旬よりモンスーンによる豪雨に伴い大洪水が発生し、KP州全体では151か所の保健施設が部分的損壊、10か所の保健医療施設が完全に損壊しており、その殆どが一次医療施設である(Pakistan Floods 2022 - Damage Assessment Form)。こうしたことから、基本的な母子保健サービスへの早期段階からの継続的なアクセスがより困難な状況となっている。今般の洪水災害を受けて一次医療施設へのアクセスの低下や、施設や機材の損壊によるサービスの質の低下に伴い、二次医療施設への患者の集中なども想定される。二次医療施設においては、特に一次レベルでは対応できないケースへの対応が重要な役割となり、包括的な緊急産科・新生児ケアを提供する設備・資機材が必要となる。</p> <p><b>【目的】</b> 施設・機材等調達方式の無償資金協力の活用を前提として、本事業の背景、目的及び内容を把握し、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費の積算を行うと共に、プロジェクトの成果・目標を達成するために必要な相手国負担事項の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項、及び事業効果測定指標等を提案することを目的とする。</p> <p><b>【事業内容】</b> (1) 本事業の背景・経緯の確認 (2) 本事業を取り巻く状況と実施体制の確認 (3) サイトの状況(水質、電力状況等)の調査 (4) 要請機材の確認と調達事情の調査 (5) 本事業内容の概略設計 (6) 相手国負担事項の確認 (7) 税金情報の収集整理 (8) 本事業の維持管理計画の策定 (9) 概略事業費の積算 (10) 本事業の評価指標の設定 (11) ジェンダー課題に関する調査 (12) 事業の実施監理にあたっての留意事項の整理 (13) 想定される事業リスクの検討</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 業務主任者/機材計画(評価対象予定) 維持管理計画(評価対象予定) 機材計画② 調達計画/積算 設備計画 保健医療計画/ジェンダー配慮</p> <p><b>【人月合計】</b> 約15.5人月(国内8人月、現地7.5人月)</p> <p><b>【留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00869000000	調達件名	パラオ国環境配慮型交通システム整備プロジェクト		
公示日(予定)	2023年2月15日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2023年5月15日	～	2026年5月14日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオは、国全体の人口規模は約1万8000人(世界銀行、2020年)であるが、観光客は新型コロナウイルス感染症拡大前には年間約9万4000人(パラオ政府観光局、2019年)の観光客が訪れており、観光が主要産業となっている。パラオでは2019年に発表した自発的国家レビューの中で、再生可能エネルギーを活用した交通網の整備が挙げられている。同国が観光開発と気候変動等の環境への配慮を両立させた持続的な経済成長を成し遂げるためには、国民及び観光客が利用しやすく、また海洋国家・観光立国という同国の特性を考慮した、自家用車に代替する交通手段(以下、環境配慮型交通システム)が必要である。短期的には試験導入が始まった路線バス事業の効率化、輸送能力の拡充、中長期的にはElectric Vehicle(EV:電気自動車)バスや本邦でも地方の観光地で利用が進む小型モビリティの導入、Mobility As A Service(MaaS:デジタル技術の活用による交通のサービス化)やオンデマンド交通等も検討対象となる。本事業においては、上記のような将来的な技術の進展や移動需要を考慮した検討も必要であり、同国の交通状況の改善に向けた実現可能な行政及び民間での体制構築、公共交通に係る各種制度設計等を考慮して環境配慮型都市としての将来像を見据えた交通マスタープランの策定が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、パラオにおいて公共交通に係るパイロットプロジェクト(注)の実施及び持続可能な環境配慮型交通マスタープラン策定を支援することにより、公共交通の計画・実施に向けたパラオ側の能力向上を図り、もって環境配慮型交通システム導入の実現に寄与するもの。 (注) 現在想定しているパイロット事業は、本事業で調達するバス2台を用いた6ヵ月間のバス運行である。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野、評価対象者】</b> 1 業務主任者/環境配慮型モビリティ実証事業(2号:評価対象) 2 環境配慮型モビリティ推進計画策定(3号:評価対象) 3 車両調達・資機材調達据付 4 バス事業運営(3号:評価対象) 5 バス運行管理 6 交通流情報分析・予測/業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b> 約49人月(現地40人月、国内9人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 1 本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適応し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載) 2 RD署名日 2023年1月9日</p> <p><b>【期待される成果】</b> 1 パラオの道路交通に係る現状分析が行われる。 2 環境配慮型交通システムに係るパイロット事業が実施され、その効果及び事業性が確認される。 3 環境配慮型交通システム導入に係るマスタープランが作成される。 4 環境配慮型交通システム導入に係る能力が強化され、広報活動が実施される。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00921000000	調達件名	パレスチナ地域投資と産業振興アドバイザー業務		
公示日(予定)	2023年2月15日	担当部課	パレスチナ事務所	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件	
履行期間(予定)	2023年5月22日 ~ 2026年5月29日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パレスチナでは2006年より、パレスチナの経済的自立を促す中長期的取組として平和と繁栄の回廊構想を掲げ、日本、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンの四者協議を通じて地域協力を推進し、パレスチナの経済的自立、域内連携及び相互の信頼醸成を支援してきた。ジェリコ農産加工団地(JAIP)開発は、本構想の旗艦事業である。JAIPのフェーズ1地区は、効果的な運営管理とサービス提供を行っていく必要がある。フェーズ2地区は、インフラを整備するとともに、入居企業の誘致を進めていく必要がある。さらにJAIPの発展には、JAIP内に留まらず、物流の改善、貿易の振興など外部環境の整備も欠かせなく、この分野を支援しているドナー等との協調、連携について可能性の検討が求められている。本事業はパレスチナ政府等による、こうした課題の解決への取り組みに助言を行うものである。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業を通じてパレスチナ工業団地における投資環境整備及び企業誘致が進み、工業団地の運営管理が持続的に行われること。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①投資環境の整備に係る課題、ボトルネック分析と上記課題への政府、運営企業双方の対応に係る助言と改善策の実施支援②工業団地運営に係る個々の問題分析と上記分析に対する改善策の実施支援③物流改善と輸出促進に係るボトルネック分析、物流改善と輸出促進に係る他の機関の事業内容を確認し、その連携策を助言、物流改善と輸出促進に係る政府、運営企業双方の取り組みを支援。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> ・業務主任者／工業団地開発／投資環境整備(評価対象者) ・工業団地運営(評価対象者) ・物流促進</p> <p><b>【人月合計(想定)】</b> 21人月(現地16人月、国内5人月) ※渡航回数は計16回を想定。 パレスチナは特別宿泊料単価を適応予定です。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00873000000	調達件名	アフリカ地域グリーン水素・アンモニアの開発と利活用・官民連携の可能性に関する情報収集・確認調査(国内業務主体)(QCBS)		
公示日(予定)	2023年2月15日	担当部課	アフリカ部計画・TICAD推進課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
履行期間(予定)	2023年5月11日	～	2024年2月29日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> TICAD8にて、日本政府は「アフリカ・グリーン成長イニシアティブ」を表明した。アフリカ地域は、世界最大のグリーン水素の開発ポテンシャルを有しており、日本でも「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」にて「水素・燃料アンモニア」が「成長が期待される14分野」の一つに位置付けられている。</p> <p><b>【業務概要】</b> アフリカにおけるグリーン水素・アンモニアの開発と利活用、ODA・官民連携による協力の分析・提言を行う。以下の項目について、南アフリカ、ナミビア、エジプト、国際金融機関他からの情報収集に必要な現地調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・地域別のグリーン水素・アンモニア開発のポテンシャル、政策・制度、制約条件など</li> <li>・国・地域別の地理的・物理的条件に応じた技術ニーズ、日本の技術力の強みなど</li> <li>・国・プロジェクトごとのグリーン水素・アンモニアのポテンシャル輸出価格、国内向けパリティ価格など</li> <li>・グリーン水素・アンモニア貿易、脱炭素バリューチェーンとアフリカの位置づけなど</li> <li>・アフリカ国内・域内のグリーン水素・アンモニアの利活用ニーズ・ポテンシャルなど</li> <li>・国際金融機関、民間金融機関、国際金融市場によるファイナンス・スキーム、モデルなど</li> </ul> <p>官民連携、国際金融機関などとの協調、リスク緩和スキーム、人材育成の提案など</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b> 脱炭素戦略／業務主任者(評価対象予定)、エネルギー経済・貿易(評価対象予定)、エネルギー政策・制度(評価対象予定(対象国経験・語学評価なし))、開発金融・ファイナンス、グリーン水素・アンモニア価格分析、グリーン水素・アンモニア製造技術、グリーン水素・アンモニア利用技術、人材育成・技術移転</p> <p><b>【業務人月】</b> 30.06人月(現地11.04人月、国内19.02人月)</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> IRENA、GH2、IEAなどのレポート他</p> <p><b>【その他】</b> 渡航先(予定)は、南アフリカ、ナミビア、エジプト(以上、調査対象国)、コートジボワール(アフリカ開発銀行)、アラブ首長国連邦(IRENA)、スイス(GH2)、フランス(IEA)など(コートジボワール以下の各国は情報収集のニーズ、オンラインでの情報収集可否等に応じて実施)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00910000000	調達件名	タンザニア国ザンジバル水資源管理プロジェクト		
公示日(予定)	2023年2月15日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】円借款付帯プロジェクト	
履行期間(予定)	2023年5月10日 ~ 2028年5月9日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> JICAはザンジバル水公社(以下、「ZAWA」という。)に対して、これまで技術協力プロジェクトなどの支援を実施し、顧客情報整備や料金徴収率改善について一定の成果を得てきた。しかし、2022年に実施した「ザンジバル水行政及び水道事業管理システム強化に係る情報収集・確認調査」では、アーバンウェスト州の配水区域で老朽管からの漏水が多数発生し、無収水率が60%程度であること、給水時間が短く顧客満足度が低いこと、施設の運転維持管理を適切に実施できていないこと、水需要が増加し地下水塩水化の兆候が確認される等の課題が明らかとなった。</p> <p>こうした課題に対応するため、アーバンウェスト州のウェレゾ配水システムを対象に、有償資金協力「ザンジバル都市水道配水施設改善事業」を実施し、上水道施設整備により給水改善に取り組む予定である。しかし、ZAWAの施設運転維持管理能力や地下水資源管理能力は十分とは言えず、水道事業体としての全体的な底上げが求められている。よって、円借款事業に附帯する形で本事業を実施し、地下水資源への塩水侵入防止と円借款事業効果の持続性確保のため、ZAWAの水資源管理能力及び施設の運転・維持管理能力強化のための支援を行う。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、アーバンウェスト州を対象とし、地下水管理計画に基づき許容揚水量に対する利用水量の評価を実施していくことでZAWAの地下水管理能力の向上を図り、また、取水・配水・使用水量の測定を通じた無収水量の把握や施設の運転維持管理に係る能力強化を図り、もって当該地域において安全かつ安定的な給水サービスの普及に寄与する。</p> <p><b>【業務内容】</b> 成果1: 許容揚水量を評価する能力が備わる。 成果2: 地下水管理計画が実施される。 成果3: 取水・配水・請求水量が測定できるようになる。 成果4: 井戸及び配水場の設備の運転・維持管理能力が向上する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務分野/評価対象者予定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/水資源管理計画(2号: 評価対象予定)</li> <li>・水理地質/地下水塩水化</li> <li>・地下水モニタリング/GISデータベース</li> <li>・地形地質/リモートセンシング</li> <li>・水収支解析</li> <li>・物理探査・観測井掘削管理</li> <li>・水利用調査・広報</li> <li>・無収水管理(3号: 評価対象予定)</li> <li>・顧客管理</li> <li>・水道施設維持管理</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b> 約74.5人月(現地72.0人月、国内2.5人月)</p> <p><b>【RD署名状況】</b> 2023年2月中旬に署名予定</p> <p><b>【その他の留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年8月に詳細計画策定調査を実施済</li> <li>・契約とは別に、JICAは直営専門家「水道施設維持管理/業務調整」を派遣予定です。同専門家の人月は約24.0人月を想定します。人月合計は同専門家分を含みません</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります</li> </ul>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00919000000	調達件名	タイ国固定資産評価能力向上プロジェクト		
公示日(予定)	2023年2月22日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2023年5月10日 ~ 2025年11月28日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>タイでは2019年に新土地家屋評価法・新土地家屋税法が施行され、新たに資産の評価額が課税標準と変更された。そこで、タイ政府は、タイの評価方法と親和性がある日本の路線価方式を参考にしつつ、透明性のある評価基準の整備、体系的な評価業務体制の構築、公的土地評価の為の情報蓄積等を含んだ新たな評価方法の確立を行う事を目的に我が国に技術協力を要請した。本業務では、既存の土地評価マニュアルの改善とそれに関連した能力強化の支援を行うことを目的とする。</p> <p>【業務概要】先方政府実施機関、チーフアドバイザー等他の直営専門家や関連機関と連携しつつ、以下の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.土地評価マニュアルの改善(一部、家屋評価マニュアル改善を含む)</li> <li>2.土地評価マニュアルの改善に伴う研修プログラムの作成及び実施体制整備</li> <li>3.上記に関連した本邦研修の実施</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任/不動産評価手法(評価対象者)</li> <li>・データ分析・活用(評価対象)</li> <li>・マニュアル作成・ナレッジ管理</li> <li>・研修計画</li> </ul> <p>【人月合計(想定)】 30人月(現地:24.3人月、国内:5.7人月)</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年10月にR/D署名済。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00932000000	調達件名	バングラデシュ国南部チョットグラム地域給水事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS)		
公示日(予定)	2023年2月22日	担当部課	南アジア部南アジア第四課	業務種別	業務実施契約一【調査業務】協力準備調査(有償資金協力)	
履行期間(予定)	2023年5月17日	～	2024年9月13日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】バングラデシュの南部チョットグラム地域では、産業集積に向けて複合インフラ開発を行う「モヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブ」が推進されている。同地域の水需要は2041年に約560,000m<sup>3</sup>/日(うち工業用水約360,000m<sup>3</sup>/日、生活用水約200,000m<sup>3</sup>/日)となると推定されている。同地域では過度な地下水依存により地下水位が低下しており、かつ新たに開発可能な帯水層も期待できない。かかる状況から、同地域の産業開発と人口増への対応として、地下水より水資源開発ポテンシャルのある表流水への水源の転換が必要である。また、表流水は雨季と乾季の流量変動が大きいため、年間を通して安定供給できるよう雨季の豊富な表流水を一旦貯水する施設を、増加する水需要に応じて段階的に整備することが求められている。</p> <p>【目的】本調査は、南部チョットグラム地域において給水施設整備を検討するにあたり、事業目的、概要、事業費、実施体制、スケジュール、運転・維持管理体制、環境社会配慮等、有償資金協力事業として実施するための審査に必要な事項の調査を行うことを目的とする。</p> <p>【業務概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 関連資料・情報の収集・分析</li> <li>2) 自然条件、環境社会配慮に係る調査</li> <li>3) 給水施設整備に向けた課題の整理、改善策の提案</li> <li>4) 本邦技術適用可能性の検討(本邦企業ヒアリング含む)</li> <li>5) 本事業の計画概要作成</li> <li>6) 事業概略設計、施工方法の検討</li> <li>7) 事業実施スケジュール、概略事業費の積算</li> <li>8) 事業実施・運用・維持管理計画及び体制の検討</li> <li>9) 事業実施方法の策定(調達方法、事業実施に係るリスク分析)</li> <li>10) レポートの作成・説明・協議</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 業務主任者/給水計画(評価対象予定者)、2) 給水施設計画・設計(評価対象予定者)、3) 河川管理施設計画・設計、4) 施工・調達計画/積算、5) 機械・電気設備計画、6) 運転・維持管理計画/組織体制・法制度(評価対象予定者)、7) 経済・財務分析、8) 環境社会配慮(社会環境)、9) 環境社会配慮(自然環境)</li> </ol> <p>【人月合計】約32・5人月</p> <p>【留意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 当該地域における貴重な水資源を活用することとなるため、水量の確保、供給先の選定等をめぐり、地域や上下流域での利害対立を生じさせないように、多岐にわたる利害関係者を十分に巻き込み合意形成を行う必要がある。</li> <li>2) 関係機関は大規模な管路給水事業の経験を有さないため、組織面・法制度面と財務面の両面から組織体制の整備に向けた検討を行う必要がある。</li> </ol> <p>本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00937000000	調達件名	大洋州地域(フィジー、トンガ)強靱な保健システム構築のための連携強化プロジェクト		
公示日(予定)	2023年2月22日	担当部課	人間開発部新型コロナウイルス感染症対策協力推進室	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2023年5月25日 ~ 2028年5月24日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> COVID-19の感染拡大により、大洋州島嶼国は交通・通信インフラの脆弱さや限られた医療資源などに起因する、母子や非感染性疾患(NCDs)患者への必須保健サービスの滞り等の課題に直面した。健康危機時の保健サービス提供能力の強化を通じ、強靱な保健システムの構築を目指す。</p> <p><b>【目的】</b> 健康危機時の必須保健サービス提供に関連する指針等の整備と人材育成及び経験共有により、保健サービス提供能力の強化を図り、強靱な保健システムの構築に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 期間: 2023年5月~2028年5月</li> <li>2. 上位目標: 健康危機に対応できるよう保健システムが強化される。</li> <li>3. プロジェクト目標: 健康危機時における(フィジー: 母子保健、トンガ: NCDs対策)の必須保健サービス継続のための能力が強化される。</li> <li>4. 成果             <ol style="list-style-type: none"> <li>1: 健康危機時における必須保健サービス提供のための政策や指針等が整備される。</li> <li>2: 健康危機時でも継続的に必須保健サービスが提供できる人材育成が強化される。</li> <li>3: 必須保健サービス提供のためにデジタル技術を活用する能力が強化される。</li> <li>4: 健康危機時における必須保健サービスの継続提供に関する知見を共有する大洋州諸国のネットワークが強化される。</li> </ol> </li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野一覧】(両国4分野)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務主任者/保健システム強化(評価対象)(両国兼務)</li> <li>2. モニタリング評価/業務調整(フィジー)</li> <li>3. モニタリング評価/業務調整(トンガ)</li> <li>4. 母子保健(評価対象)(フィジー)</li> <li>5. NCDs対策(評価対象)(トンガ)</li> <li>6. デジタルヘルス(両国兼務)</li> </ol> <p><b>【人月】</b>合計111人月 内訳目安(フィジー: 約65人月(現地60、国内5)、トンガ: 約46人月(現地44、国内2))</p> <p><b>【R/D署名日】</b> フィジー: 2022年11月9日 トンガ: 2022年12月21日</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キリバス、ミクロネシアでも、同名の案件を実施予定です。</li> <li>・契約期間区分は以下3期を想定。 第一期: 2023年5月~2025年5月/第二期: 2025年5月~2027年3月/第三期: 2027年4月~2028年5月</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更可能性があります。</li> </ul>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00941000000	調達件名	ヨルダン国ヨルダン・イラク・エジプトにおける地域間協力のための電力エネルギーセクターアドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年2月22日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2023年5月16日 ~ 2026年5月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 再エネの大量導入が進んでいるヨルダンにおいて、系統安定化の観点から国際連系線の促進は重要課題の一つである。ヨルダン電力会社(NEPCO)は既存の連系線の増強、新規の連系線構築を検討しており、将来的には複数国との更なる電力融通が予想されている。係る状況を受け、ヨルダン政府はJICAに連系線の増強及び構築に係る計画策定能力の強化を目的に「ヨルダン・イラク・エジプトにおける地域間協力のための電力エネルギーセクターアドバイザー」の派遣を要請した。</p> <p><b>【目的】</b> ヨルダンにおける国際連系線の計画に関する助言を通して国際連系線構築の促進を図り、もって電力の安定供給に貢献する。</p> <p><b>【業務内容】</b> 国際連系線の新設・増設の計画に係る技術的・経済的な検討事項への助言 国際連系線の電力取引制度・ルールの設定に係る助言</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 業務主任者/地域間系統連系 系統計画</p> <p><b>【人月合計】</b> 全体15.07人月(現地10.27人月、4.8人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります ・ヨルダン国は特別宿泊料単価を適応する予定です。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00573000000	調達件名	タンザニア国ダルエスサラーム市内交差点改良事業準備調査 (QCBS)		
公示日(予定)	2023年2月22日	担当部課	アフリカ部アフリカ第二課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(有償資金協力)	
履行期間(予定)	2023年5月17日 ~ 2024年2月29日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】経済活動の中心都市であるダルエスサラーム市では、人口増加及び自家用車の急速な普及、ダルエスサラーム港からの輸送量増加により市内交通量が増加しており、ピーク時には市内中心部から10km圏の移動に要する時間が1時間を超える等、深刻な交通渋滞が問題となっている。ダルエスサラーム市の渋滞解消に向け、タンザニア政府は、JICAの支援により策定した「ダルエスサラーム都市交通改訂マスタープラン2018-2040」に基づき、主要交差点の立体交差化に係る支援を日本政府に要望した。</p> <p>【目的】本事業は、ダルエスサラーム市内の主要交差点を改良することにより、市内幹線道路の交通円滑化を図り、もってダルエスサラーム都市圏の経済活動の活性化及びダルエスサラーム港から国内及び隣接国への物流の円滑化に寄与するもの。本調査は、我が国有償資金協力事業として実施するための審査に必要な調査を行うことを目的として実施するものである。</p> <p>【主な活動内容】(1) 事業の背景と必要性・妥当性の確認、(2) 関連調査のレビュー、(3) 事業対象地域の現況調査、(4) 自然条件調査、(5) 代替案の検討、(6) 概略設計、(7) 事業実施計画の策定、(8) 本邦技術の活用可能性の検討、(9) 事業費の積算、(10) 調達計画の策定、(11) 事業実施体制の検討、(12) 運営・維持管理体制の検討、(13) 実施機関負担事項の確認、(14) 環境社会配慮に係る調査、(15) 用地取得・住民移転にかかる計画案の作成、(16) 免税措置の確認、(17) 本事業実施にあたっての留意事項の整理、(18) 事業効果の検討、(19) 気候変動対策事業としての案件形成に係る情報収集・分析、(20) 本邦説明会の実施、(21) 各種レポートの作成・協議。</p> <p>なお、3か所の交差点(モロッコ、ムウエンゲ、ブグルニ・タザラ)を対象に調査を行い、調査結果を踏まえて事業対象を2か所に絞り込むことを想定。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧/そのうちの評価対象者:○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務主任者/道路・交通計画 ○</li> <li>(2) 道路・交差点設計 I ○</li> <li>(3) 道路・交差点設計 II</li> <li>(4) 立体交差施設設計 I ○</li> <li>(5) 立体交差施設設計 II</li> <li>(6) 設備設計</li> <li>(7) 交通調査/交通需要予測</li> <li>(8) 自然条件調査(地形測量、地籍調査)</li> <li>(9) 自然条件調査(気象調査、水理・水文調査、自然災害調査)</li> <li>(10) 自然条件調査(地質調査)</li> <li>(11) 環境社会配慮(自然環境、生活環境)</li> <li>(12) 環境社会配慮(社会環境、住民移転)</li> <li>(13) 調達/施工計画/積算 I</li> <li>(14) 調達/施工計画/積算 II</li> <li>(15) 経済財務分析</li> <li>(16) 運営・維持管理計画</li> <li>(17) CIM・BIM・CG作成</li> </ul> <p>【人月合計】約45人月(現地25人月、国内20人月)</p> <p>【関連報告書公開情報】ダルエスサラーム都市交通マスタープラン改訂プロジェクト報告書、ダルエスサラーム都市交通に係る情報収集・確認調査報告書</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00892000000	調達件名	コートジボワール国妊産婦・新生児継続ケア改善プロジェクト		
公示日(予定)	2023年2月22日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2023年4月20日 ~ 2024年8月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> コートジボワールでは、内戦の影響により母子保健指標は低水準であり、第二次国家開発計画の中で質の高い保健医療サービスの利用頻度の向上、女性・子どもの栄養状態の改善を戦略軸としている。2017年にJICAが行った調査、2019年に開始した本案件のこれまでの活動において、同国の母子保健の喫緊の課題が助産師の能力強化、医療施設間のリファラル体制強化であることが明らかとなり協力が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、大アビジャン圏内のアボボ東・西保健区を対象として、リファラル体制強化と医療従事者の能力強化を図り、その現場での活動成果や課題を踏まえて、ベースライン調査を基に抽出された妊産婦・新生児ケアモデルの構成要素を検証し、将来的なモデルの策定と普及によるケア改善に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①妊産婦・新生児継続ケアモデルに基づき、対象施設において医療従事者の能力強化が実施される。 ②妊産婦・新生児継続ケアモデルに基づき、対象地域におけるリファラル体制が強化される。 ③妊産婦・新生児継続ケアモデルが検証される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【プロジェクト期間】</b> 2019年7月～2024年7月 うち業務実施契約は2023年4月～2024年8月を予定。</p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 1. 業務主任者／保健行政1／助産 2. 保健行政2 3. 看護助産教育 この他、活動中の直営専門家2名が継続して活動予定（地域保健専門家、業務調整専門家）。</p> <p><b>【人月合計】</b> 全体 約35人月（現地：30人月、国内：5人月）</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00752000000	調達件名	フィジー国ナンディ・ラウトカ地区における無収水対策能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年2月22日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年5月10日	～	2026年6月30日	選定方法	企画競争

業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィジー共和国西部に位置するナンディ・ラウトカ地区は、無収水率48パーセントと高い水準にある。同地区では、人口増加に伴い水需要が拡大する見込み(2013年の日平均9.6万m3に対し、2033年には14.2万m3)であり、無収水削減による給水量の確保が課題。そこで、フィジー政府は、ナンディ・ラウトカ地区の無収水削減を目的に、フィジー上下水道公社(WAF)の無収水対策能力向上を図るための技術協力を我が国に要請した。本事業では、ナンディ・ラウトカ地区において、効果的かつ実現可能な無収水削減計画の策定と実施、漏水探知、管路施工・漏水修理、検針・料金徴収に関する能力向上と、対象地域の住民に対する節水意識向上活動の実施により、同地区の無収水削減能力の総合的な向上を目指す。</p> <p><b>【事業内容】</b> 1.ナンディ・ラウトカ地区における無収水削減計画の策定 2.ナンディ・ラウトカ地区におけるWAFの漏水探知能力向上 3.ナンディ・ラウトカ地区におけるWAFの配水圧力管理・管路施工・漏水修繕能力向上 4.ナンディ・ラウトカ地区におけるWAFの検針・料金請求・徴収能力向上 5.ナンディ・ラウトカ地区における住民の節水意識向上</p>	<p><b>【担当分野】</b> 業務主任/無収水削減/上水道計画(評価対象者) 漏水探知技術/漏水探査研修 管路設計/施工技術(評価対象者) 顧客管理/広報/DX</p> <p><b>【人月合計】</b> 国内2.5、現地53(合計55.5)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・別途、長期専門家1名(チーフアドバイザー/配水管理/GIS)および短期専門家(無収水管理)が配置される予定。 ・プレ公示の内容は若干の変更可能性があります。 <b>【RD締結状況】</b>2023年2月中旬署名予定。</p>
	留 意 事 項	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00888000000	調達件名	インドネシア国電動二輪車産業振興・サプライチェーン強靱化に向けた情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2023年3月1日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年5月30日	～	2024年7月29日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシアは、インド・中国に次ぐ世界3位の二輪車販売市場である。その販売台数は、新型コロナウイルス感染症拡大期には300～500万台規模に低下したものの、600～700万台規模で推移している。</p> <p>インドネシア工業省は、自動車産業ロードマップ(2022年)で、2035年に二輪車販売1,500万台のうち30%を電動二輪車とする目標を設定し、電動二輪車の普及に注力している。同ロードマップの目標実現に向けては、電動二輪車に係る研究開発、国内生産に向けた規格・基準の策定、裾野産業育成、産業人材育成、電動二輪車普及のためのインフラ整備等、包括的な施策の実施が求められる。</p> <p>本事業では、自動車産業ロードマップが自動車産業関連企業の需要を反映した形で実現可能となるように、電動二輪車産業振興に向けた方策を検討するものである。</p> <p><b>【目的】</b> インドネシアにおける電動二輪車の需要・供給面から普及見通しを分析し、充電インフラの整備やバッテリー規格の共通化等、同国における電動二輪車産業振興に向けた方策を提案し、我が国による支援策を検討する。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・インドネシア及びASEAN地域における自動二輪車産業及び電動化に向けた取組に関する情報収集 ・インドネシアにおける電動二輪車産業の動向と課題の分析(市場動向、政策動向、主要メーカー・業界団体の動向、主要部品・プラットフォームとサプライチェーンの動向等) ・電動二輪車産業振興に向けた他国事例の収集 ・我が国による電動二輪車産業振興に向けた支援策の検討</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> ・業務主任者／自動二輪車産業政策(評価対象予定) ・電動二輪車市場 ・電動二輪車基幹部品／サプライチェーン(評価対象予定) ・電動二輪車普及促進 ・モビリティ技術革新(CASE・MaaS)</p> <p><b>【人月合計】</b> 約20人月(現地14.5人月、国内5.5人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00954000000	調達件名	パキスタン国河川管理強化計画準備調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2023年3月1日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
	履行期間(予定)	2023年4月28日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】パキスタンのインダス川及びその支川では毎年モンスーン期の豪雨により多大なる経済損失が生じている。しかし、洪水リスク削減のためにも、水文・水理観測データの収集・蓄積を行う多くの自動観測網及び中央データ管理センターが未整備である。特にパンジャブ州及びKP州ではそれらの整備が遅れている。また、2022年の洪水時にはインダス川上流とその支川において、フラッシュフラッドにより河岸が大きな被害を受けている。今後の洪水期に備え、より良い復興を進めることが重要である。かかる状況下、水文・水理観測網と中央データ管理センターの整備並びに護岸工事の推進が喫緊の課題であることから、水利電力開発公社は本事業を我が国に要請した。</p> <p>【本事業の目的】本事業は、パンジャブ州及びKP州を流下するインダス川及び支川流域において、水文・水理観測機器及びモニタリングシステムの整備並びに2022年洪水で被害を受けた河岸のより良い復興に向けた整備を行うことにより、対象地域の洪水被害の軽減を図るものである。</p> <p>【本調査の内容】本調査は、無償資金協力の活用を前提に、本事業の実施に必要な事業内容と規模を検討し、概略設計及び実施計画の検討を行い、あわせて概略事業費を積算することを目的とする。また、相手国側の負担事項及び運営・維持管理のための人材及び予算の状況についても確認を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 第1次現地調査：対象地域の水文・水理観測及び護岸の現状・課題の分析、既存の観測網MPのレビュー、水文・水理観測網及び中央データ管理センター設置場所の調査、概略設計や報告書案の作成等に必要な調査・協議</p> <p>(2) 国内解析作業：概略設計の策定、概算事業費の積算、準備調査報告書(案)等の作成。</p> <p>(3) 第2次現地調査(概略設計協議)：準備調査報告書(案)や先方負担事項等に関して、先方関係者に説明・協議</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <p>業務主任/河川計画(評価対象者)</p> <p>水文・水理観測 データモニタリングシステム 河川改修(設計)(評価対象者) 河川改修(施工管理) 環境社会配慮 調達計画/積算</p> <p>【人月合計】約24.8人月(現地13.3人月、国内11.5人月)</p> <p>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00931000000	調達件名	リベリア国ディーゼル発電機メンテナンス能力強化プロジェクト(実施フェーズ)		
	公示日(予定)	2023年3月1日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年6月1日	～	2025年12月26日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> リベリアは1989年から2003年まで続いた内戦により、電力設備の多くが破壊され、関連の組織・人材も機能不全に陥るなど、困難な状況からの復興を図っている途上である。リベリア電力公社は事業運営が弱体化しており、経営マネジメントを外注している。電力設備の運用保守、維持管理に携わる人材も不足しており、電力供給施設の効率的な活用を果たせない状況にある。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトは、リベリア電力公社(以下、「LEC」という)のモンロビア首都圏における発電業務の日常実施基盤を整備し、ディーゼル発電に係る技術・マネジメント能力及び維持管理に関する計画策定・実施能力を向上することにより、LECの電力供給設備の維持管理能力向上を図り、もって電力供給の信頼性向上並びに予防保全によるトラブルの防止および発電コストの低減に寄与することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①基礎技術定着期間(12000時間運転後の分解検査)の実務研修および前後の座学 ②技術定着及び高度技術習得期間(16000時間運転後の分解検査)の実務研修および前後の座学 ③中長期保全計画の策定</p> <p><b>【活動サイト】</b>モンロビア</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧/そのうちの評価対象者】</b> ①業務主任者/電力計画(評価対象) ②機械設備(評価対象) ③電気設備 ④電力計画補助</p> <p><b>【人月合計】</b> 約30人月(現地24人月、国内6人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ①RD署名状況:2019年12月に署名済み。 ②「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用予定 ③本案件の詳細計画策定フェーズ(2020年4月30日～2023年5月31日)は実施中です。本公示は実施フェーズに係る業務のみです。詳細計画策定調査にて合意したPDM(Project Design Matrix)、PO(Plan of Operation)に沿って活動を実施します。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00920000000	調達件名	全世界食糧安全保障及びIFNAの推進に関する情報収集・確認調査 (QCBS) (国内業務主体)		
	公示日(予定)	2023年3月1日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年5月23日 ~ 2026年3月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】2022年8月のTICAD8で採択された「チュニス宣言」を受け、JICAは、複合的な危機下にあるアフリカ食料・農業セクターの強じん性の強化に向けて、「アフリカ食料安全保障イニシアティブ」を展開することとした。上記の中には、「アフリカ開発のための新パートナーシップ」(AUDA-NEPAD)と共に「食と栄養のアフリカ・イニシアティブ(IFNA)」の推進が含まれる。</p> <p>【目的】本事業は、「アフリカ食料安全保障イニシアティブ」およびJICAグローバル・アジェンダ「栄養の改善」で掲げるプログラム「IFNAクラスター」に資する事業である。</p> <p>【活動内容】(1)アフリカを含む世界の食料安全保障に係る情報収集(2)IFNAクラスターの運営の補助と食と栄養に関する情報収集・整理業務(3)課題別研修後のフォロー(4)IFNA事務局のサポート(5)栄養改善パートナー(協力隊等)事業に係る支援業務(6)食と栄養に関する情報発信及び広報(7)その他「食と栄養」に係る関連支援業務</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧】 コンサルタント4名程度 ①業務主任者/食料安全保障 ②農業・食料システム ③IFNA促進 ④広報</p> <p>【業務期間】2023年5月から2026年3月まで 【人月合計】16.25人月(国内業務)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00933000000	調達件名	全世界(広域)環境調和的鉱業開発のためのモニタリング情報収集・確認調査(QCBS) (国内業務主体)		
	公示日(予定)	2023年3月1日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年6月1日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b>                  鉱業開発は遠隔地かつ広範囲にわたって実施されることも多く、鉱業開発状況や開発に伴う環境負荷などのモニタリングに困難を抱える国も多い。近年衛星画像の整備が進んでいることから、同衛星画像やドローン等を用いた鉱業操業状況の新たなモニタリング方法の導入可能性を調査する。これを通じて、環境調和的かつ鉱業規則に則った鉱業開発をすすめるための体制整備の一助とし、日本企業をはじめ外国企業の参入を促進する。また、本邦企業も進出に関心を持つ鉱業国を対象に、鉱物資源(レアメタル等)の最新開発状況や本邦企業の動向を確認、JICAの既存事業との連携を含めた今後の戦略的取組に反映し、安定・安全な鉱物資源供給を目指すもの。</p> <p><b>【業務内容】</b>                  ・衛星画像やドローンを用いたASM(人力小規模採掘: Artisanal and Small-Scale Mining)や鉱山会社の鉱業開発状況モニタリングの技術面における検証                  ・上記業務結果をもとにした体制面・資金面の可能性、課題の抽出、及び新たなモニタリング方法の導入の検討                  ・対象国の主要鉱種の開発ポテンシャル・開発状況の確認、本邦企業に関心・動向確認</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・評価対象者】</b>                  ①業務主任者/衛星画像分析(評価対象)                  ②GIS                  ③鉱業開発・操業状況分析(評価対象)                  ④鉱業ポテンシャル分析(評価対象/対象国経験・語学評価なし)</p> <p><b>【対象国】</b>                  ザンビア、マダガスカル、モザンビーク、カンボジア、ラオス</p> <p>※各国鉱業エリア200km×200km程度を想定</p> <p><b>【人月合計】</b>                  約17人月(現地2.1人月、国内14.9人月)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00942000000	調達件名	全世界 学校給食・食育に関する情報収集・確認調査(QCBS) (国内業務主体)		
	公示日(予定)	2023年3月1日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年5月15日	～	2024年3月15日	選定方法	企画競争
業  務  内  容	<p><b>【背景】</b> 多くの低中所得国では「栄養不良の二重負荷」が問題となっている。特にASEAN諸国、大洋州島嶼国での過体重・肥満、ならびに食事由来の非感染性疾患の影響は深刻である。JICAは学校を通じた栄養協力を徐々に拡大しており、「JICA栄養宣言」においては、日本の経験を生かして世界の栄養課題へ取り組んでいくことを表明した。日本の学校給食・食育は有効な支援として一層の期待を集める一方で、各国の栄養状況に適応した効果的な協力内容や各国の参考となる日本の経験については十分に整理が進んでいない。このため、JICAが各国支援の上で活用する日本の学校給食・食育の経験を分析すると共に、各国の状況に応じた学校給食・食育の方向性の特定、具体的な日本の優位性を生かした支援活動の検討を行う必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> ASEAN諸国、大洋州島嶼国を中心とした各国の栄養課題を概観し、学校給食・食育の政策・方針、他ドナー支援内容等の情報収集、課題を抽出すると共に、これまで実施されたJICAの学校給食・食育協力案件の成功要因・課題、日本の学校給食・学校栄養の経験を分析することにより、経済水準・栄養課題の異なる協力対象国別の学校給食・食育の取組を類型化し、同分野における日本の優位性を生かした支援活動の検討を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) ASEAN諸国等の栄養課題、学校給食・食育の取り組みの分析 (2) 主要ドナーが実施した学校給食・食育案件の情報収集・整理 (3) JICAが実施した学校給食・食育案件の情報収集・整理 (4) 日本の学校給食・食育制度、過去の取組の優位性分析 (5) 現地調査の実施 (6) 学校給食・食育案件の類型化 (7) 学校給食・食育案件形成時に利用可能なチェックリスト等の作成 (8) (5)の調査対象国のうち1か国において、日本の教材を参考にした食育教材を開発する。(9) 支援活動の試行的実施(パイロット活動)</p>				留  意  事  項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> (1) 業務主任者/学校給食/食育(評価対象予定) (2) 学校給食(評価対象予定) (3) 食育</p> <p><b>【人月合計】</b> 約15.0人月(現地約4.5人月、国内約10.5人月) ※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00953000000	調達件名	インドネシア国新首都及び東カリマンタン州の開発にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年5月1日 ~ 2024年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシア政府は、首都をジャカルタからカリマンタン島東部の東カリマンタン州へ移転することを計画しており、2022年1月18日には首都関連移転法案が国会にて可決されている。インドネシア政府は、新首都(ヌサンタラ)への完全移転を2045年、一部政府機能については第1フェーズ完了の2024年までに「政府コアエリア」へ移転することを目標としており、現在、新首都の運営を担うべく設立された「ヌサンタラ首都庁」をはじめとする関係省庁等による基礎インフラ整備が進められている。また、インドネシアの首都移転については、新首都周辺での投資を考える民間企業や、中国、韓国、中東諸国、欧米諸国をはじめ他ドナーからも注目を集めている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、新首都への移転に関して、東カリマンタン州における広域地域開発の観点から、バリクパパン市・サマリダ市を主とする周辺地域への影響を推計、分析し、新首都含む東カリマンタン州での相乗効果の整理・検討、東カリマンタン州への民間企業による投資、他ドナーによる支援等の動向を把握し、我が国の官民連携含む新首都事業への協力の在り方を検討するため、下記の項目について関連情報の収集と分析を行うものである。</p> <p><b>【業務内容】</b> 1) 調査方針の策定、関係省庁向けの質問票の作成 2) 東カリマンタン州・バリクパパン市・サマリダ市マスタープランのレビューと現状把握、課題整理 3) 関連法令に係る情報収集及び課題整理 4) 新首都開発計画、東カリマンタン州・バリクパパン市・サマリダ市における地域開発計画、関係省庁の関連法案・省令、財政等の情報収集、課題分析および提言 5) 民間企業による東カリマンタン州・バリクパパン市・サマリダ市への投資動向に係る情報収集・分析、提言 6) 他ドナーによる新首都開発支援の動向に係る情報収集・分析 7) 業務報告書の作成</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1) 業務主任/地域開発事業(評価対象者) (2) 都市開発(評価対象者) (3) インフラ整備 (4) 気候変動 (5) 廃棄物処理 (6) 投資促進 (7) 経済財務分析 (8) 環境社会配慮</p> <p><b>【想定人月合計】</b>約24.5人月(現地約16.5人月、国内約8.0人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00778000000	調達件名	フィリピン国GX施策推進のための情報収集・確認調査(国内業務主体)(QCBS)		
	公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年5月12日 ~ 2024年3月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                      フィリピン政府は、パリ協定を踏まえ、2021年4月にNDC(Nationally Determined Contribution)を国連気候変動枠組み条約事務局に提出し、2020年から2030年までのBAU(Business As Usual)シナリオにおける累計排出量に対して、エネルギー、産業、農業、廃棄物の分野において、自助努力による3%、先進国からの支援による72%、計75%を削減する目標を掲げた。しかしながら、上記分野において再生エネルギーの普及や埋立処分場の改善など、気候変動対策は確認できるものの、拡大・深刻化する課題に取り組みが追い付いていない状況にある。さらに隔年更新報告書の未提出に加え、2024年末の隔年透明性報告書の提出に向けては、GHGインベントリ算出における各関係機関のキャパシティのアセスメント等が必要とされている。</p> <p><b>【目的】</b>                      本調査では、各関係機関の現状や気候変対策に係る政策・法制度等の状況を整理するとともに課題を抽出・分析し、パリ協定実施(体制・制度改善)のための取組と、具体的な緩和・適応策の両面において、短期・中長期的な観点から個別・横断的な協力可能性を検討する。</p> <p><b>【活動内容】</b>                      (1) 気候変動対策に関する情報収集・分析(フィリピン政府の政策・法令・課題・ニーズ、資金・基金の活用・アクセス状況、ドナーの動向、民間部門の課題・ニーズ等)                      各政府機関等が策定した気候変動対策に関する中長期の取り組み計画・方針等の整理・統合。短期・中長期プログラムの策定に使用する分析手法の検討および課題抽出とその分析。                      (2) 短期協力プログラム案の策定(緊急性の高い課題に対する個別事業案を策定)                      (3) 中長期協力プログラム案の策定(フィリピン政府のNDCやその他気候変動対策に関連する政策の実現に向けて、個別事業案とともに、JICAのスキーム及び他のリソースの動員も含めた複合的な解決案を策定)</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務主任者/協力プログラム策定(評価対象予定)</li> <li>・ 経済分析</li> <li>・ 気候変動対策(透明性)(評価対象予定)</li> <li>・ エネルギー</li> <li>・ 産業</li> <li>・ 農業</li> <li>・ 森林・自然環境</li> <li>・ 都市環境</li> </ul> <p><b>【人月】</b>                      合計約26人月(国内18人月、現地8人月)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00938000000	調達件名	ラオス国電力政策アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2023年5月9日 ~ 2025年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b>  ラオスでは電力セクターの持続的発展に貢献することを目的に、複数の技術協力プロジェクト※を含む戦略的な協力枠組みとして「ラオス電力セクター協力プログラム」を実施している。本業務では、他ドナーとの連携を強化し、「電力セクター協力プログラム」の実施促進を図るとともに、エネルギー・鉱業省(MEM)の政策分析・計画に関する制度的・技術的能力を向上させることを目的に、ラオス政府からの要請に基づき「電力政策アドバイザー」を派遣する。</p> <p>なお、本業務は、スコープが広範で対象となる専門分野が多岐に亘るため、ハイブリット体制による複数名から構成される専門家チームにより実施する。</p> <p>※①電力政策アドバイザー、②グリッドコード整備及び運用体制強化による電力品質向上プロジェクト、③電力公社経営マネジメント改善プロジェクト、④脱炭素社会に向けた統合的電力マスタープラン策定プロジェクト</p> <p><b>【主な業務内容】</b>  1) 第10次5ヶ年エネルギーセクター開発計画準備  2) 国家電力開発計画(NPDP)の更新・活用  3) GMS諸国及び他ドナーとの調整・協力強化  4) 電力セクター協力プログラムの実施促進</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>  業務主任者／エネルギー開発計画／評価(評価対象予定)  電力政策／系統計画  国際連系  <b>【人月合計】</b>24人月(現地21人月、国内3人月)  <b>【その他】</b>  ・業務種別は「技術協力個別案件(専門家)」となります。  ・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00855000000	調達件名	モザンビーク国ナンプラ市給水システム改善計画準備調査(QCBS)		
公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)	
履行期間(予定)	2023年5月30日 ~ 2024年6月28日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ナンプラ市にはナンプラ・ダムを水源とする水道システムが存在するが、給水範囲は市内の中心部のみであり、急速な人口増加や市街地の拡大に対し、市の周縁部に対するサービスは追い付いていない。同市の市街地南端に位置するナミテカ・マパラ地区では、国内避難民の流入を含む急速な人口増に対して、水道施設整備が追い付いていない。これに対し、モザンビーク国政府は2020年にナンプラ市南部にて井戸掘削の緊急対応を行い、水道水源の増量を図ったが、水需要量の増加に対し水供給が追い付いておらず、現在も両地区の給水率はナンプラ市より大幅に低い状況である。また、両地区は貧困層の割合が多い地域でもある。これらの課題に対し、本事業では両地区の水道未普及地域での給水サービス向上を図るため、水道施設等の整備を行うものである。</p> <p><b>【目的】</b> 無償資金協力の活用を前提として、本事業の背景、目的及び内容を把握し、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算する。本事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側分担事業の内容、実施計画等を提案する。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1)本事業の背景・経緯・目的・内容等の確認、(2)実施体制の確認、(3)現状把握調査、(4)自然条件、社会条件調査、(5)環境社会配慮、(6)事業計画策定、(7)施設、設備、機材計画調査、(8)積算、調達事情に関する調査、(9)ソフトコンポーネントの検討、(10)評価指標の検討・関連情報の収集、(11)相手国負担事項の確認、(12)免税情報の収集整理、(13)概略事業費の積算、(14)準備調査報告書(案)の説明・協議</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者・号数】</b> 業務主任者／上水道計画(評価対象予定) 送配水施設計画・設計(評価対象予定) 水理地質／物理探査 試掘調査 運営維持管理計画／ソフトコンポーネント計画 社会調査／分野横断課題(ジェンダーや気候変動等)配慮 施工・調達計画／積算 環境社会配慮 照査</p> <p><b>【人月合計】</b> 業務実施契約対象：20.08人月(現地：10.33人月、国内9.75人月)</p> <p><b>【留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性あり。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00911000000	調達件名	マレーシア国強化された透明性枠組み下での国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 国家報告書作成のための能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年5月1日 ~ 2026年7月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> マレーシア天然資源環境気候変動省は、UNFCCCの国家フォーカルポイントであり、NDCおよびGHGインベントリの取りまとめを所掌している。また、国が決定する貢献(NDC)の実施においては同省が所掌する廃棄物分野の実施、GHGインベントリも廃棄物分野のデータ収集・算定を担当している。マレーシアは、2000年、2011年、2018年に国別報告書、2016年、2018年、2020年に隔年更新報告書(BUR)をUNFCCC事務局へ提出しており、パリ協定のもとの透明性枠組みの報告要件への対応の準備として、同省は気候変動部門の機能を強化するためGHGインベントリの担当ユニットを国家GHGセンターに改編し、GHGインベントリに係るデータ収集、品質管理・保証、データ管理・分析等のプロセスの改善を目指している。マレーシアがパリ協定下の透明性枠組みの報告義務に対応するためには、透明性枠組み下での隔年透明性報告書の作成能力強化、GHGインベントリの定期的な算定を行うための国内体制の整備や制度的・法的取り決めの整備、Fガスの算定能力強化が必要である。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、マレーシアにおいて、隔年透明性報告書の作成能力強化、GHGインベントリの定期的な算定を行うための国内体制・取り決めの整備、フロン類の算定能力強化を行うことにより、環境水省における透明性枠組みに対応するためのマレーシアの国家ナショナルフォーカルポイントとしての技術的・組織的能力の強化を図り、もって気候変動に係る取り組みの促進に寄与するもの。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隔年透明性報告書作成を含む透明性枠組みへの対応能力の強化</li> <li>・ フッ素系温室効果ガス(Fガス)排出の算定の改善</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務主任者/GHGインベントリ/透明性(評価対象)</li> <li>・ Fガス算定(評価対象)</li> <li>・ Fガス算定/連携強化</li> </ul> <p><b>【業務人月(想定)】</b> 約20人月(現地:14人月、国内:6人月)</p> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2023年2月にR/D署名予定。</li> <li>・ 本件契約には事業実施・支援業務用の契約約款を適用します。契約で規定される業務が国外で提供される契約は国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00746000000	調達件名	スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年6月6日	～	2028年6月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> JICAは、スーダン水セクターに対して継続的に技術協力プロジェクトを実施しており、中央政府機関である灌漑・水資源省飲料水衛生局が水セクター全体の技術力向上を牽引し、各州水公社の育成を支援することを目指してきた。研修実施体制が構築され、各州水公社にも研修施設が立ち上がるなど一定の成果を得たことから、直近の「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」では、個々の州水公社の運営・維持管理能力向上を図るべく、無償資金協力を実施してきた白ナイル州、カッサラ州などを対象として支援を行った。</p> <p>しかし、2019年に勃発した政変や2021年の騒擾による情勢不安により、急激なインフレ、必要な予算措置がされない等の影響があり、離職者が発生するなど、州水公社の事業運営は困難となってきた。このような状況下でもDWSUや各州水公社が一丸となって水セクターの改善を一層進めるべく、首都ハルツームの州水公社を新たに実施機関として加えるものとし、スーダン政府は我が国に本プロジェクトの実施を要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、ハルツーム州、白ナイル州において、浄水場や配水管網の維持管理能力、財務・顧客管理能力を強化することに加え、DWSUの情報管理能力を強化することにより、対象州水公社のパイロットエリアにおける安全で清浄な水供給の実現を図り、もってスーダンにおける安全で清浄な水供給の実現に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DWSUの都市給水に関する情報収集機能と州水公社間での情報共有機能の強化</li> <li>・ ハルツーム州水公社のパイロットローカリティにおける財務能力、顧客管理能力の強化</li> <li>・ ハルツーム州水公社がパイロットエリアへ安全で清浄な水を供給する能力の強化</li> <li>・ 白ナイル州水公社のコスティ市における財務能力、顧客管理能力の強化</li> <li>・ 白ナイル州水公社が、パイロットエリアへ安全で清浄な水を供給する能力の強化</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務主任者／水道事業管理（1号俸：評価対象予定）</li> <li>2. 顧客管理及び料金請求と徴収（評価対象予定）</li> <li>3. 浄水場管理（評価対象予定）</li> <li>4. 財務管理</li> <li>5. 配水管理</li> <li>6. データ管理・GIS</li> <li>7. 広報</li> </ol> <p><b>【人月合計】</b> 全体84.8人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 本契約には、技術協力プロジェクト用の契約約款が適用されません。 RDは2023年2月下旬に締結予定。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。( <https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html> )

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html> )

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。( [https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html) )

	調達管理番号	22a00846000000	調達件名	全世界(広域)外国人材送出国の教訓に関する情報収集・確認調査(QCBS)(国内業務主体)		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	東・中央アジア部東アジア課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年6月6日 ~ 2024年4月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】日本において、中国人は在留外国人で最多であり、外国人労働者で2020年、技能実習生で2015年まで首位であり、日本への送出しに長年の蓄積がある。他方、中国も少子高齢化に伴い受入れ国へと転じ、外国人労働者獲得において将来競合する可能性が指摘されている。</p> <p>【目的】以下3点を通じ、日本の外国人材受入れの改善に貢献する。</p> <p>①中国の労働移動に係る現況と課題を整理する。</p> <p>②中国から日本への労働移動の好例を収集し、「外国人に選ばれる日本」に向けた教訓を整理する。</p> <p>③上記を踏まえ、中国を含む諸外国から日本への人材受入れの改善策を提案する。</p> <p>【活動内容】(目的3点に対応して記載)</p> <p>①机上・現地調査を通じ、中国からの労働移動に関する基礎統計、ストック・フローの推移と増減要因、海外労働派遣にかかる中国側の各種制度の内容・所管・体制、来日の人数推移や課題等について整理する。また、他国から中国への移動(※隣国であるベトナム、ラオスでの現地調査も想定)、中国国内の労働移動についても、最新の動向を整理する。</p> <p>②自治体・企業等に好例(日本企業が採用・育成で成功した事例、還流人材として帰国し活躍した事例、継続就労や労働移動を重ねた事例等)をヒアリングし、日本側の求人ニーズや中国進出ニーズ、中国側の労働派遣ニーズや地場産業育成ニーズ等を主要業界ごとに整理・分析し、外国人材の確保や適正な受入れ、還流人材の活用にかかる成功要因を導き出す。</p> <p>③上記を踏まえ、中国を含む諸外国から日本への人材受入れに関し、JICAの外国人材の適正な受入れ支援・還流人材促進事業や国内の多文化共生社会構築支援事業のほか、非ODA事業にも活用できる施策を提案する。</p> <p>※中国に対しては、ODAが終了しているため、ODAを活用せずとも、既存案件の施設・設備、協力関係者とのネットワークといったアセットを活用しながら、日中の関係者と連携する形で施策案を検討する</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】</p> <p>①業務主任者／労働移動(評価対象予定(語学評価なし))</p> <p>②中国の労働移動行政(評価対象予定(語学評価あり))</p> <p>③日本の労働者受入れ・多文化共生(評価対象予定(語学評価なし))</p> <p>【人月合計】約10.0人月(現地:3.0人月、国内7.0人月) (※現地派遣先は中国、ベトナム、ラオスに1回ずつの想定)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ公示の内容は、変更の可能性があります。</li> <li>・本調査は契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</li> <li>・若手育成加点を適用予定です。</li> <li>・労働移動や外国人材の採用・育成に関わる調査機関や企業等と連携した応募を期待します。</li> </ul> <p>【関連報告書公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICA「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究報告書」など</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00843000000	調達件名	アンゴラ国プライマリヘルスケア施設における妊産婦ケアの質改善プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年6月1日 ~ 2027年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> アンゴラ国において、保健医療施設で提供されるサービスの質向上と利用者満足度の向上、コミュニティ啓発活動を通じた行動変容が喫緊の課題となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、ウィラ州、ウアンボ州において、対象施設における妊産婦に寄り添ったケアの強化、保健サービスマネジメント及び施設運営整備に関する能力の強化、妊産婦の継続ケア促進のためのコミュニティ活動の強化、対象州及び中央政府へのプロジェクトの経験と教訓の共有及び国家政策への反映を行うことにより、対象市における出産と新生児ケアを中心とする母子保健サービスの質の改善を図り、もって対象州の施設分娩率の向上に寄与するものである。</p> <p><b>【業務概要(成果)】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象保健医療施設において、妊産婦に寄り添ったケアが強化される。</li> <li>対象保健医療施設の保健サービスマネジメント及び施設運営整備に関する能力が強化される。</li> <li>妊産婦の継続ケア促進のためのコミュニティ活動が強化される。</li> <li>プロジェクトの経験と教訓が対象州及び中央政府で共有され、国家政策に反映される。</li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者・母子保健(評価対象者) 質管理(評価対象者) 地域保健・研修管理</p> <p><b>【人月合計】</b> 約48人月(現地45人月、国内3人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 2022年2月下旬に RD 署名予定(ただし、遅延の可能性あり)。 アンゴラのルアンダでの宿泊料については、格付の号を問わず、一律一泊37000円の定額計上の予定です。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00952000000	調達件名	カメルーン国包括的BDS提供システムの展開を通じた企業競争力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年6月15日 ~ 2027年6月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カメルーンは、2030年に向けて平均8.1%の経済成長率を目標に掲げている。経済成長の主要な担い手である民間企業のうち99.8%は中小企業であるが、資金調達等の従来の課題に加え、新型コロナウイルス感染症による市場の縮小、ウクライナ情勢による原材料価格の高騰、国際物流の停滞等の影響で経営が弱体化している。このため、中小企業の経営改善と競争力強化が喫緊の課題となっている。これまで、JICAは、カメルーン国内の都市部を中心に、カイゼン／ビジネス開発サービス(Business Development Service、BDS)を通じた品質・生産性向上と経営管理を中小企業に指導できる官民のコンサルタント116名の育成を支援してきた。今後、地方部への支援を展開・普及を図るべく、基盤となる組織体制の更なる強化や人材育成の強化が求められている。あわせて、他国においても同様にカイゼン／BDSの重要性を伝えていくことも有益と考えられる。</p> <p><b>【目的】</b> 本案件は、カメルーン全国において、カイゼン／BDSを提供する官民人材の継続的育成のための仕組みの構築、カイゼン／BDS提供の促進強化、近隣諸国へのカイゼン／BDSの重要性の共有等を行うことにより、質の高いカイゼン／BDS提供の強化を目指すもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・BDSコンサルタント認定制度の構築 ・カイゼン／BDS推進人材の育成 ・地方州を含めたカメルーン全国へのカイゼン／BDSの啓発活動 ・近隣諸国での研修実施等を通じたカイゼン／BDSの重要性の共有</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧／そのうちの評価対象者】</b> (1) 業務主任者／BDS提供制度構築(大都市部)(評価対象予定) (2) BDS提供制度構築(地方部)(評価対象予定) (3) 品質・生産性向上(評価対象予定) (4) 経営管理 (5) 評価・モニタリング (6) 広報・組織間連携強化 (7) 研修計画</p> <p><b>【人月合計】</b> 約119人月(現地：102人月、国内：17人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> RD署名：3月上旬締結予定</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年2月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00055000000	調達件名	フィリピン国下水道整備のための包括的マスタープラン策定プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年6月7日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)
	履行期間(予定)	2023年8月24日 ~ 2026年8月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピンでは、公共事業道路省(Department of Public Works and Highways)が国家下水道・腐敗槽汚泥管理計画(National Sewerage and Septage Management Program)を策定し、地方自治体等による下水・腐敗槽汚泥処理を推進している。他方、フィリピン第2の都市圏であるメトロセブにおいては、下水道は整備されておらず、地方自治体による下水・腐敗槽汚泥処理は適切に行われていない状況であり、水環境の水質汚濁や水系感染症が確認されている。かかる背景の下、メトロセブの都市開発計画として承認されているメガセブ・ロードマップ2050において中長期的な目標としている下水道整備を実施するための支援が要請された。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトに係るRDに基づき、以下に挙げる期待される成果を発現するための活動(業務)を実施し、公衆衛生環境の及び水質汚濁の改善に寄与する。 1.メトロセブにおける包括的マスタープランを策定するにあたり必要な基礎情報が整理される。 2.メトロセブにおける汚水の集中型及び分散型処理並びに腐敗槽汚泥処理を含めた包括的マスタープランが策定される。 3.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトの資金調達手法が提示される。 4.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトのPre-FSが実施される。 5.メトロセブ水道区の汚水管理に係る計画策定能力が強化される。</p> <p><b>【対象地域】</b> メトロセブ水道区が事業を実施している区域に含まれる8地方自治体</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野、評価対象者】</b> 1.業務主任者／総合的汚水処理計画(評価対象) 2.下水道計画／管きよ計画(評価対象) 3.腐敗槽汚泥収集計画 4.汚水処理施設計画／腐敗槽汚泥処理施設計画／汚泥資源利活用計画(評価対象) 5.施設設計 6.運営・維持管理計画 7.施工・調達計画／積算 8.組織運営・制度 9.経済・財務分析 10.自然状況調査 11.環境社会配慮／住民啓発</p> <p><b>【人月合計】</b> 約62人月(現地49.5人月、国内12.5人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・2023年5月下旬にRD署名予定。但し、遅延の可能性有。</p>	